

玉野市プレミアム商品券 取扱店申込書及び同意書



玉野市プレミアム商品券事務局（玉野市商店団体連合会） 宛 FAX 0863-31-5558

年 月 日

玉野市プレミアム商品券配布事業に賛同するとともに取扱店舗の登録を希望し、次のとおり申し込みます。

店舗の登録にあたっては、裏面の事項につきましてすべて同意致します。同意する場合は□にチェックしてください。 □同意する

【担当者名：

】

所属団体	玉野商工会議所・岡山南商工会東児支所・玉野マリンカード協同組合・非会員 該当するところを○で囲んでください	
事業所名	(フリガナ)-----	
代表者	(フリガナ)-----	
本社所在地		
連絡先	TEL	FAX
担当者名		

取扱店舗情報（取扱店舗一覧に掲載される内容）

掲載事業所 店舗名	(フリガナ)-----		
掲載事業所 店舗所在地	玉野市		
業種	1.小売 2.飲食 3.サービス 4.その他（ ） いずれかを○で囲んでください		
主な取扱品			
営業時間 (定休日)	: ~ : ()		

商品券換金精算時の振込先口座

金融機関名		支店名	
預金種目 (いずれかに○)	1. 普通 2. 当座	口座番号 (左詰めにて記入)	
口座名義	(フリガナ)-----		

<アンケート>

	(※1) 今後の商品券事業の継続的な参加について	(※2) 玉野商工会議所並びに岡山南商工会の会員加入について（非会員の場合）
いずれかに○ をして下さい	希望する ・ 希望しない	加入する ・ 加入しない

(※1) 同等の商品券事業が行われる際に、電話確認等の簡易な確認のみで継続的な参加を希望するか否かの意向確認です。

(※2) 「加入する」を希望される場合、後日別途手続きについてご案内させていただきます。

同意書

玉野市プレミアム商品券事業が発行する「商品券」について、以下の内容に同意致します。

記

1. 取扱店は、使用済みであることを明示するために、受領した本商品券の裏面に店名等を記入しなければ、換金することができない。
2. 取扱店は、前項の処理を行った本商品券と換金請求書を持参のうえ、換金マニュアルにて事務局が指定する場所に請求期限内に提出しなければならない。
3. 他の商品券、各取扱店独自の電子マネーキャッシュレス決済等と本商品券の同時併用が出来ない場合については取扱店の責任においてレジスター等利用者にわかりやすい場所に掲示することとする。
4. 換金期間は、令和3年10月1日（金）から令和4年1月31日（月）までとする。
5. 本商品券を単に現金化したり、自らの商品仕入れのために使用することはできないものとする。
6. 商品販売によって受領した本商品券を再販売、または再利用しないものとする。
7. 換金性の高い商品（図書券、ビール券、プリペイドカード、切手、印紙、他の商品券等）、たばこ、不動産、金融商品の購入はできないものとする。
8. 釣銭は支払わないものとする。
9. 取扱店舗であることを明示する証を店頭又はレジスター等利用者にわかりやすい場所に掲示することとする。
10. 取扱店は、この取扱店申込書及び同意書を提出する場合、必ず控をとることとする。
11. 店舗名・店舗住所・取扱い商品等の公表（専用HP、チラシ等への掲載）について同意します。
12. 本商品券の取扱いに関して、事務局から改善要請等があった場合は、それに従います。
13. 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）に該当する営業を行う事業者ではありません。
14. 特定の宗教・政治団体とかかわりのある事業者ではありません。
15. 業務の内容が公序良俗に反する営業を行う事業者ではありません。
16. 役員等が暴力団、暴力団員又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者に該当する事業者ではありません。
17. その他玉野市プレミアム商品券取扱店募集要項に記載されている内容に同意し、遵守します。
18. 上記事項が守られていない場合のトラブルについては取扱店舗で責任をもって対処することとする。